

クラウド型被災者支援システムについて



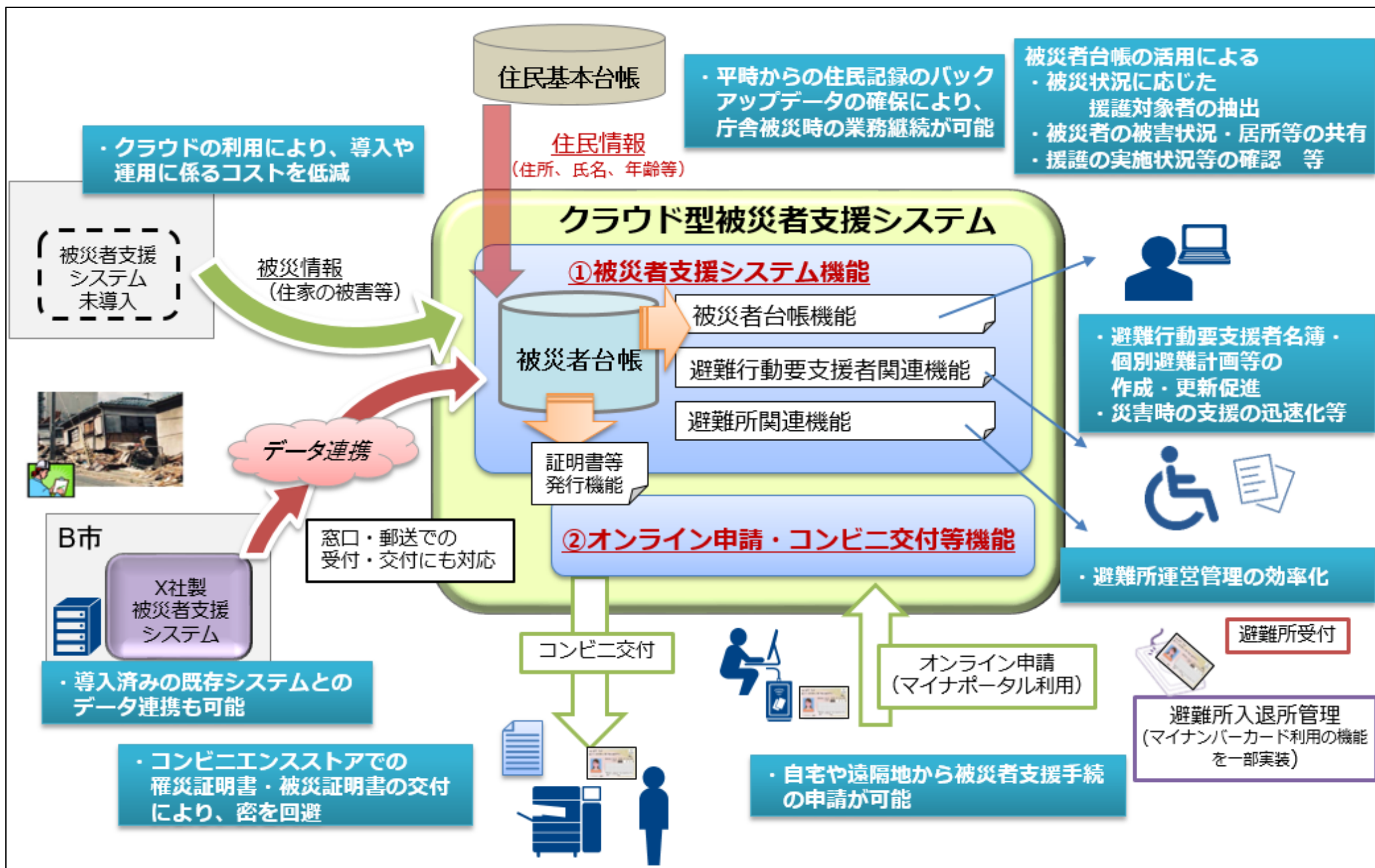
地方公共団体情報システム機構
ICTイノベーションセンター研究開発部

目次

1. クラウド型被災者支援システムの概要	2
2. システムの導入パターン	5
3. 費用について	12
4. 導入までの流れ	19
5. 利用申込み状況	25

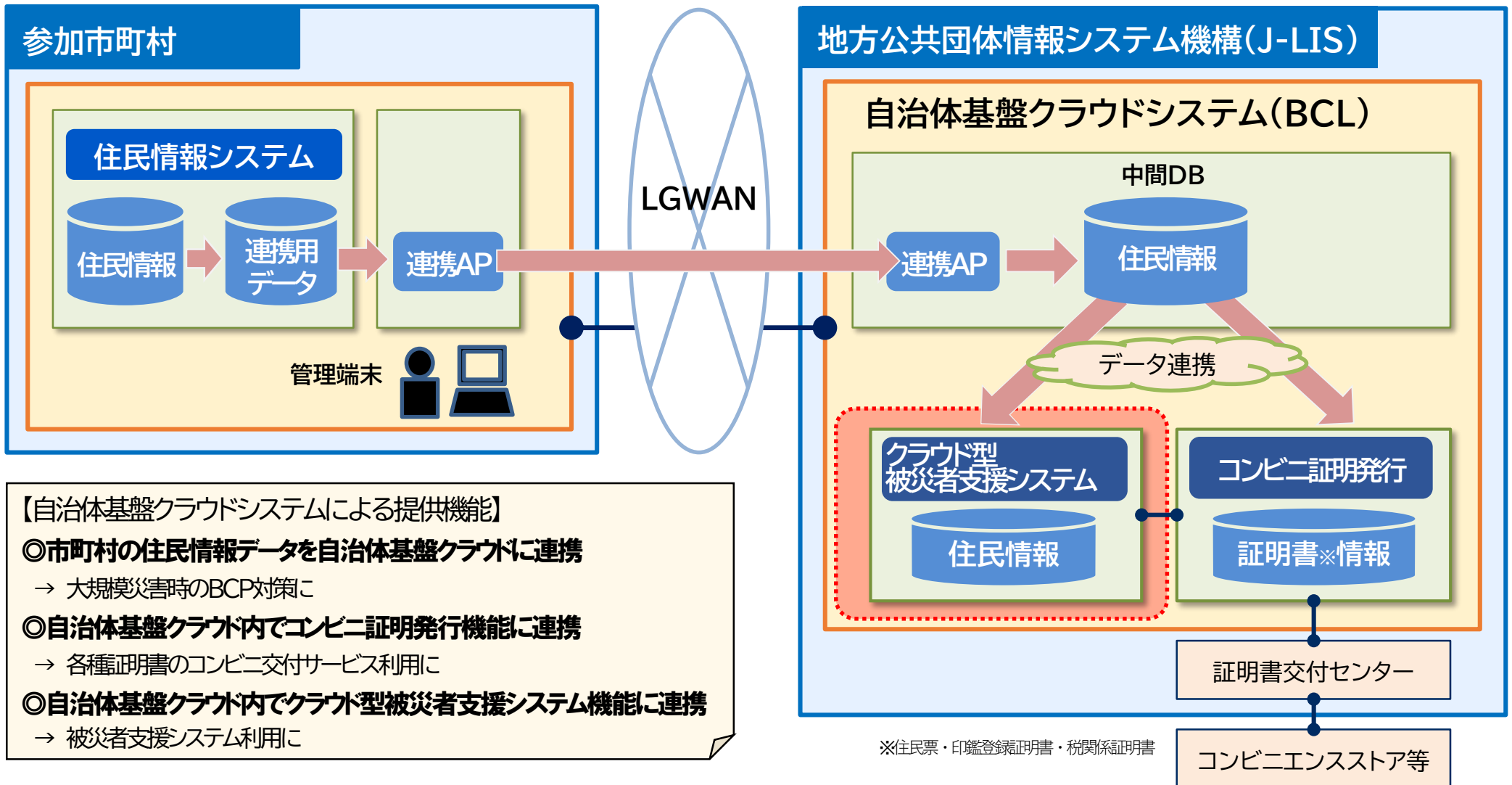
1. クラウド型被災者支援システムの概要

内閣府資料より(クラウド型被災者支援システムの概要)



自治体基盤クラウドシステムの概要

自治体基盤クラウドシステム(BCL: Basic Cloud systems for Local government)は、市町村が運用する住民情報システムのデータを受け取り、バックアップデータとして保管するとともに、そのデータを活用して、「コンビニ交付の証明発行サーバ機能」や、「クラウド型被災者支援システム」等を提供することができるものとして、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が運営するシステムです。



【自治体基盤クラウドシステムによる提供機能】

- ◎市町村の住民情報データを自治体基盤クラウドに連携
→ 大規模災害時のBCP対策に
- ◎自治体基盤クラウド内でコンビニ証明発行機能に連携
→ 各種証明書のコンビニ交付サービス利用に
- ◎自治体基盤クラウド内でクラウド型被災者支援システム機能に連携
→ 被災者支援システム利用に

2. システムの導入パターン

クラウド型被災者支援システムの導入パターン

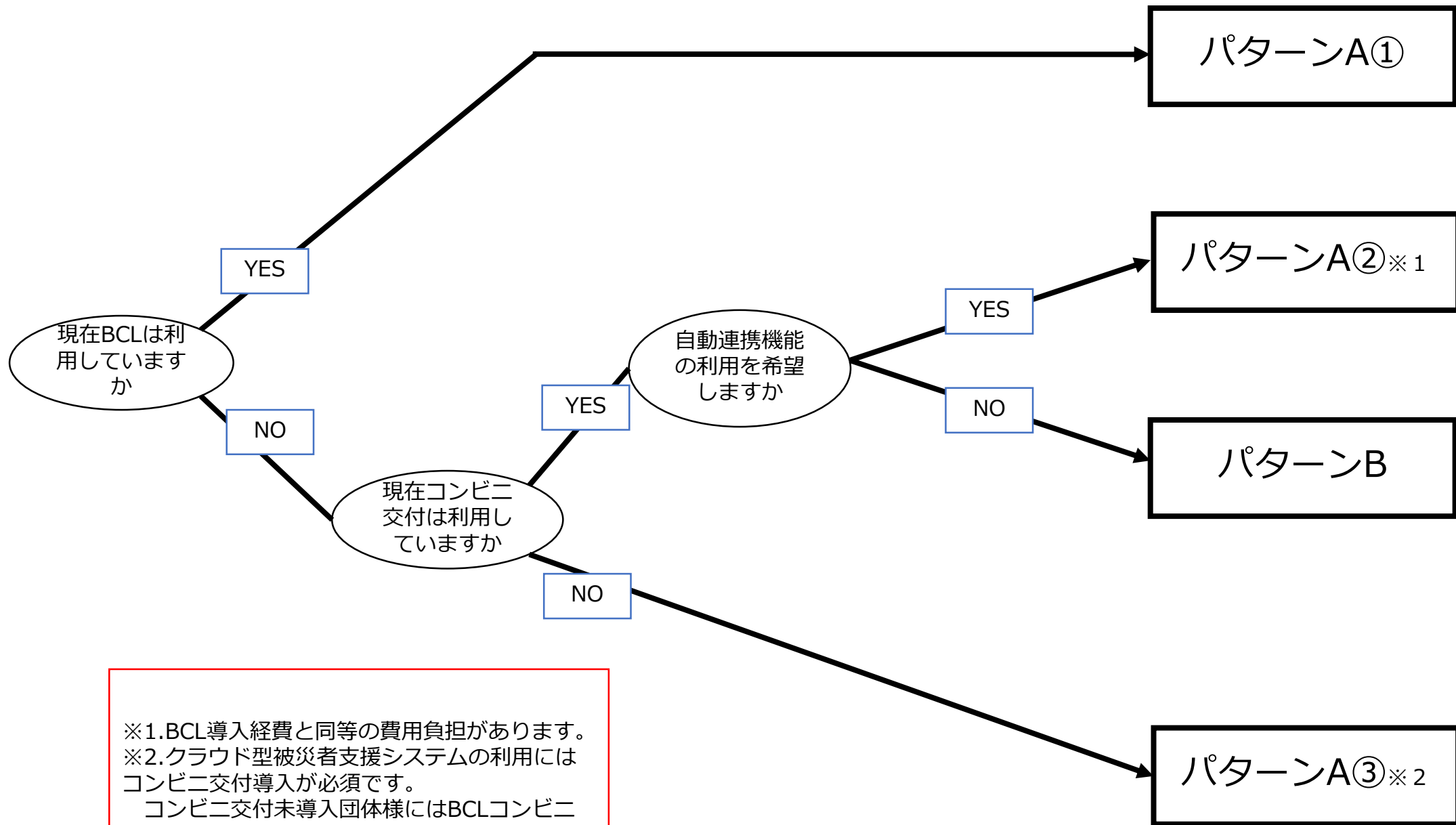
クラウド型被災者支援システムの導入に当たっては、BCLへの参加の有無や既存のBCL以外のコンビニ交付サービスの導入状況等に応じて、また、提供を受けたいサービスの内容によって、次のような導入パターンがあります。

導入パターン	基本的なサービス内容	要件
パターンA	BCLの住民情報バックアップ機能を利用して、貴団体の住民情報システムとクラウド型被災者支援システムを自動連携することができます。	<u>BCL及び証明書等自動交付サービス(以下、コンビニ交付と表記)への参加が必要です。</u> ※1
パターンB	<u>貴団体が既に導入しているBCL以外の既存のコンビニ交付を利用しながら、BCL内のクラウド型被災者支援システムを利用することができます。</u> ただし、この場合、貴団体の住民情報システムとクラウド型被災者支援システムはCSV取込による手動連携となります。	<u>BCLへの参加は不要です。</u> <u>コンビニ交付への参加が必要です。</u> ※1

※1 BCL及びコンビニ交付への参加状況等については、貴団体の所管部署(住基、印鑑登録、税等)にご確認ください。

※2 上記のパターンA、パターンBは基本的な推奨導入パターンをご提示させていただいておりますので、貴団体のシステムや各種サービスのご利用状況に応じて、個別にご相談ください。

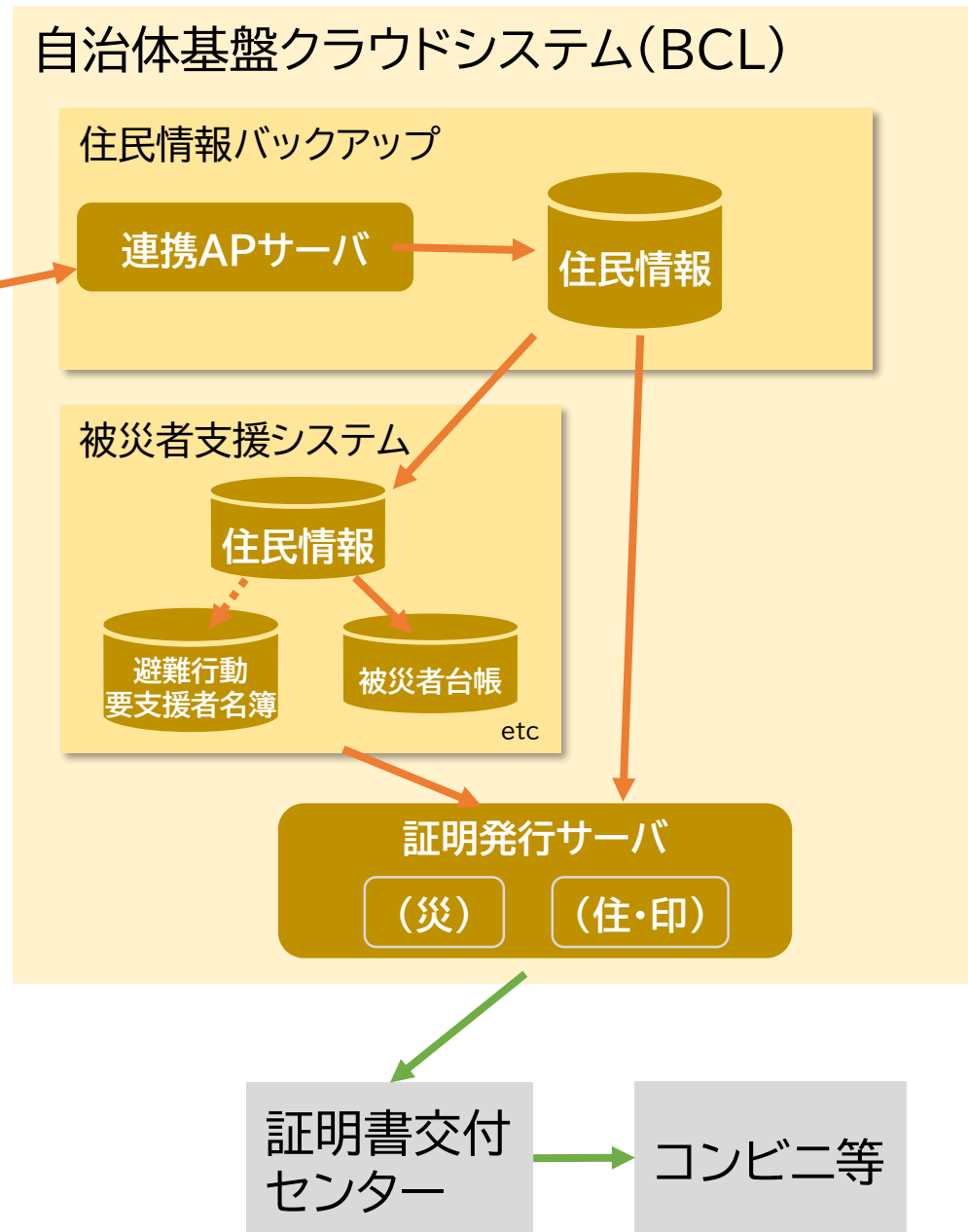
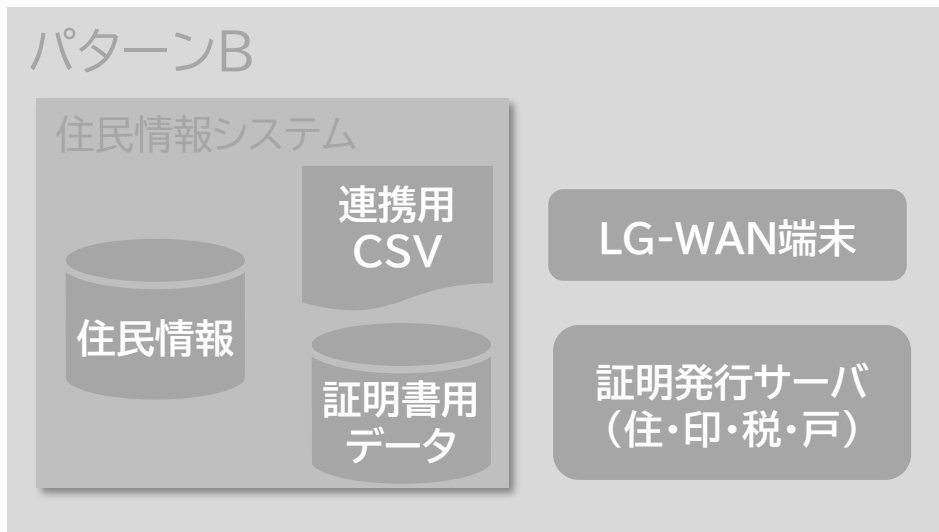
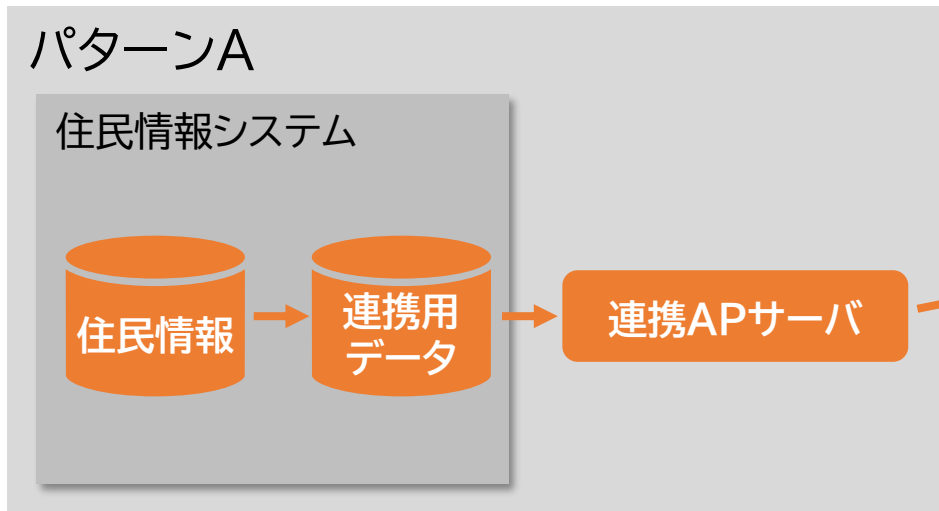
導入パターンフロー



※1.BCL導入経費と同等の費用負担があります。
※2.クラウド型被災者支援システムの利用にはコンビニ交付導入が必須です。
コンビニ交付未導入団体様にはBCLコンビニ交付の導入を推奨しています。

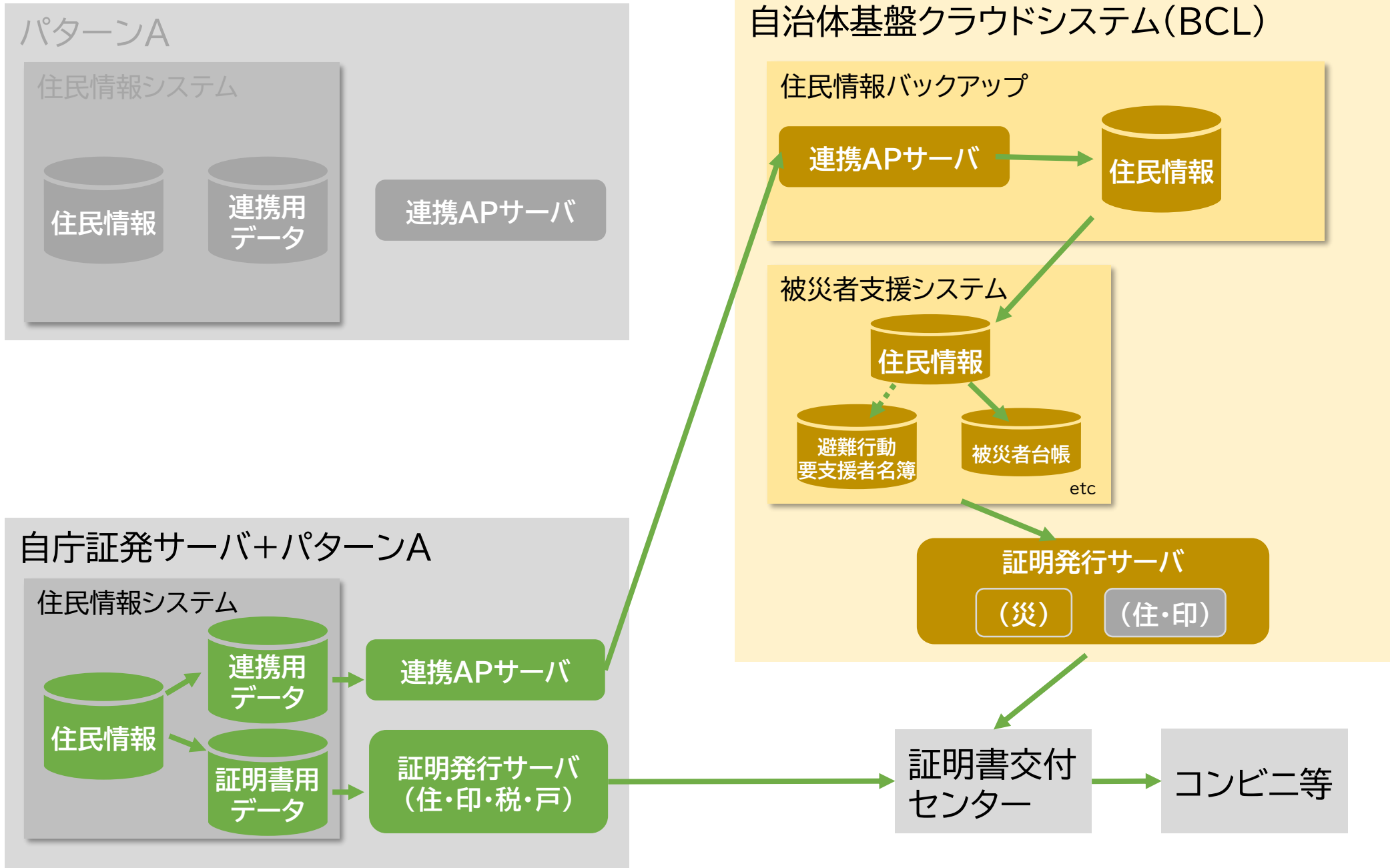
導入パターンイメージ【パターンA(①、③)】

自動 →
手動→



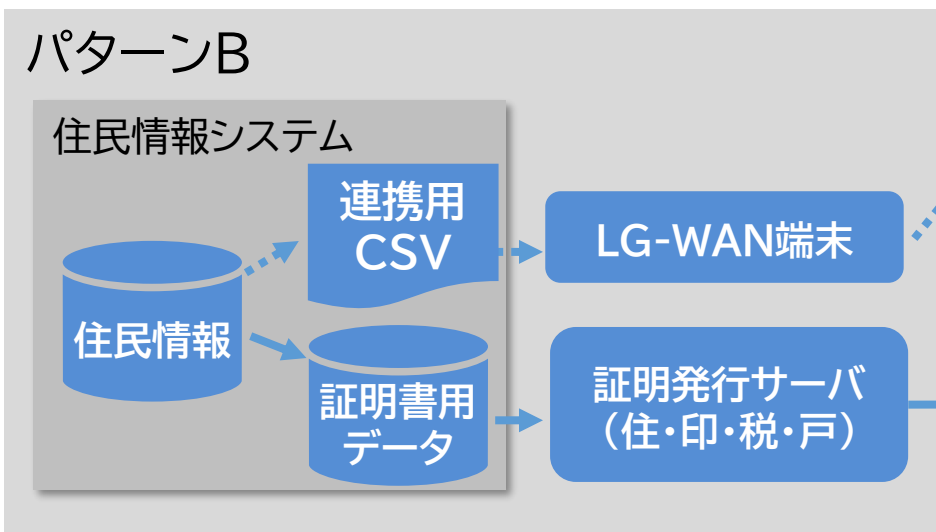
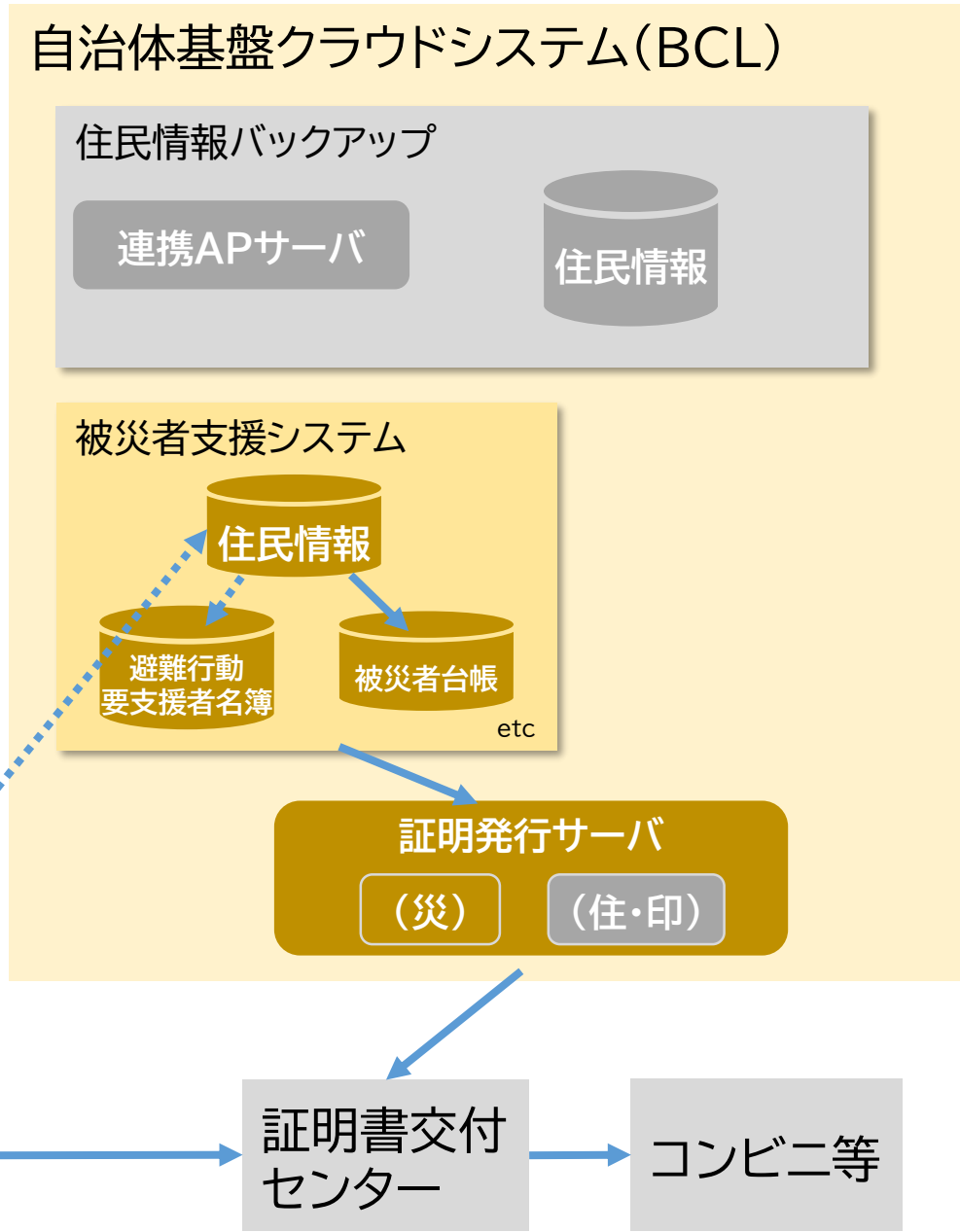
導入パターンイメージ【パターンA(②)】

自動 →
手動>



導入パターンイメージ【パターンB】

自動 →
手動→



導入に当たって必要な利用申込手続

クラウド型被災者支援システムの導入に当たって、貴団体から当機構に対して行っていただく必要な利用申込手続(契約締結手続)は以下のとおりです。なお、詳細は「4. 導入までの流れ」を参照願います。

導入パターン		BCL 利用状況	コンビニ交付 利用状況	住基データ 自動連携	必要な利用申込(契約締結)
パターンA	①	利用中	利用中	—	・ クラウド型被災者支援システム
	②	利用して いない		必要	・ 自治体基盤クラウドシステム ・ クラウド型被災者支援システム
	③		利用して いない	— (※)	・ 自治体基盤クラウドシステム(※) ・ コンビニ交付(※) ・ クラウド型被災者支援システム
パターンB			利用中	不要	・ クラウド型被災者支援システム

※ 現時点でコンビニ交付を利用していない自治体に対しては、「自治体基盤クラウドシステム」への参加を推奨しております。

3. 費用について

導入に当たって必要となる費用【初期費用】

クラウド型被災者支援システムの導入に当たって、貴団体内の住民情報システムの改修費用等の【初期費用】は以下のとおりです。

※詳細は「自治体基盤クラウドシステム(BCL)導入検討の手引き(第2.1版)」12頁を参照願います。

項目		費用	支払先	備考
システム構築費用	パターンA(※)	600万円～1600万円 (住民情報システム改修含む。)	貴団体の 住民情報システムベンダ	<ul style="list-style-type: none"> 自動連携データ出力 連携APサーバ構築 手動連携CSV出力 費用は貴団体の住民情報システムの改修難度によります。
	パターンB	数万円～数百万円 (住民情報システム改修含む。)	貴団体の 住民情報システムベンダ	<ul style="list-style-type: none"> 手動連携CSV出力 費用は貴団体の住民情報システムの改修要否によります。
実店舗試験費用 (A・B共通)		交付手数料×通数 (端末に投入する経費 10円 自治体負担 107円)	貴団体の コンビニ交付を 実施するコンビニ事業者	<ul style="list-style-type: none"> キオスク端末へ投入する交付手数料

※BCLを既に導入済みの団体はさらに費用が少なくなる場合があります。

導入に当たって必要となる費用【運用費用】

クラウド型被災者支援システムの導入に当たって、クラウド型被災者支援システム利用料等の【運用費用】は以下のとおりです。

※詳細は「自治体基盤クラウドシステム(BCL)導入検討の手引き(第2.1版)」12頁を参照願います。

項目	金額	支払先	備考
被災者支援システム利用料	年額 185,000円+{人口×10円}	地方公共団体情報システム機構	特別措置による変動あり 利用開始月から月割 翌年度精算
システム関連運用保守費用	0円～構築費用の10～20%程度 ※ 詳細は住基ベンダに問合せください	貴団体の 住民情報システム ベンダ等	APサーバ保守 データ連携作業 等
コンビニ交付運営負担金	自治体規模別 次頁参照	地方公共団体情報システム機構	コンビニ交付導入団体は、 既に負担済み
コンビニ交付委託手数料	117円/通※	地方公共団体情報システム機構	繰替払(J-LISを經由して コンビニ事業者に支払い)
BCL証明発行機能利用料	180円/通 (BCLの住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明のみ)	地方公共団体情報システム機構	翌年度清算 BCL利用の場合のみ要負担

パターンB

パターンA

※ 罹災証明書が無料の自治体は住民負担10円、自治体負担107円。罹災証明書が有料の自治体は住民票等の他の証明書と同様に117円の負担となります。

内閣府資料より(地方財政措置)

以下の表は、各導入パターンの初期費用と運用費用に活用できる地方財政措置とその措置率になります。

措置率

緊急防災・減災事業債

措置率

郵便局などにおける証明書自動交付サービスの特別交付税措置 ※

地域デジタル社会推進費 (普通交付税)

導入パターン	【パターンA】 住基システムを被災者支援システム等と自動連携する場合		【パターンB】住基システムを被災者支援システム等と自動連携しない場合	
	A① A③ 自治体基盤クラウドシステム(BCL)による住民票の写し等のコンビニ交付を併せて実施する場合	A② 既存のコンビニ交付を利用する場合	B 住民票の写し等は既存のコンビニ交付を利用する場合	住民票の写し等のコンビニ交付を利用しない場合
費用内訳	約600万円～1,600万円		約数万円～数百万円	
1. システム整備に必要な費用(初期費用)	70% 措置 ← どちらかを活用可能 → 70% 措置		70% 措置 ← どちらかを活用可能 → 70% 措置	
(1)被災者支援システム利用料	団体基礎額18万5,000円+団体人口比例額(人口×10円)			
(2)システム関連運用保守費用	連携APサーバ等の保守管理費用 (BCL導入済みの場合は負担済み)		データフォーマット変換ツール等の保守運用費用	
(3)コンビニ交付運営負担金	約35万円/年～988万円/年 (BCL導入済みの場合は負担済み)	約69万円/年～988万円/年 (コンビニ交付導入済みのため既に負担済み)	約69万円/年～988万円/年	
(4)コンビニ交付委託手数料	罹災証明書の交付枚数(117円/通)		対象外	罹災証明書の交付枚数(117円/通) 対象外
(5)BCL証明発行機能利用料	住民票の写し、印鑑証明書、税証明書のコンビニ交付枚数(180円/通) (BCL環境上の従量課金) (BCL導入済みの場合は負担済み)		費用負担発生なし	

※初期費用のうちコンビニ交付に必要な住基データと被災者支援システムを連携するための改修費用等のみ措置対象

(参考) コンビニ交付運営負担金団体規模別一覧

区分	BCL証明書発行サーバの場合	自庁証明書発行サーバの場合
町村	R5～: 345,481円	690,963円
市（人口3万未満）	R5～: 1,873,259円	2,218,741円
市（人口3万以上5万未満）		2,218,741円
市（人口5万以上15万未満）		2,728,000円
市（人口15万以上）		4,787,037円
指定都市（人口100万未満）		7,842,593円
指定都市（人口100万以上）		9,879,630円

参考:「コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付(コンビニ交付)導入検討の手引き」 P28
 @BOSライブラリ [03-02]地方公共団体向け個別ドキュメント※本資料P21を参照

利用促進のための特別措置(割引)

クラウド型被災者支援システムの早期導入を促進するため、以下のとおり地方公共団体の負担の低減を図るための特別措置(割引)を実施しています。

	措置1(早期割引)	措置2(都道府県単位割引)	
		①	②
要件	令和5年度までに利用開始	都道府県内の 1/2以上の市区町村が利用	都道府県内の 3/4以上の市区町村が利用
基礎額	138,750円 (▲25%)	138,750円 (▲25%)	92,500円 (▲50%)
人口割額	8円 (▲20%)	7円 (▲30%)	6円 (▲40%)
適用期間	参加年度から令和7年度まで	都道府県単位で 初回の特別措置適用から3か年まで	

※ 複数の措置の条件を満たす場合は、割引率の高い措置が適用されます。

※ 措置2は、前年度に条件を満たしていることを当機構において確認することができた場合に団体へ連絡し、翌年度から適用することとします。

※ 措置2の適用期間は都道府県単位で3か年までとなるため、3年目に参加する団体は 1年間のみの適用となります。

※ 措置2の①②はそれぞれ3か年ではなく、通算3か年の適用となります。

(例)令和5年度に措置2の条件を満たした場合、令和5年度は措置1(早割)の軽減率が適用され、措置2の軽減措置は令和6年度から8年度までの間に適用されることとなります。

(参考) 特別措置(割引)適用の場合の利用料イメージ

人口1万人で令和5年12月からクラウド型被災者支援システムの利用を開始した場合に、「措置1(早期割引)」が適用されたクラウド型被災者支援システム利用料のイメージは次のとおりです。

	通常	特別措置 (割引) 適用
年額※	$\text{基礎額}185,000(\text{円}) + \{10,000(\text{人}) \times \text{人口比例額}10(\text{円})\}$ $= 285,000\text{円}(\text{税込}) \rightarrow 259,091\text{円}(\text{税抜})$	$\text{基礎額}138,750(\text{円}) + \{10,000(\text{人}) \times \text{人口比例額}8(\text{円})\}$ $= 218,750\text{円}(\text{税込}) \rightarrow 198,864\text{円}(\text{税抜})$ <p>通常(税込)に比べ66,250円お得</p>
月額	$259,091(\text{円}) \div 12(\text{月}) = 21,590\text{円}$ <p>(少数点以下切捨)</p>	$198,864(\text{円}) \div 12(\text{月}) = 16,572\text{円}$ <p>(少数点以下切捨)</p>
費用	$21,590(\text{円}) \times 4(\text{月}) = 86,360\text{円}(\text{税抜})$ $\rightarrow \underline{94,996\text{円}(\text{税込})}$	$16,572(\text{円}) \times 4(\text{月}) = 66,288\text{円}(\text{税抜})$ $\rightarrow \underline{72,916\text{円}(\text{税込})}$ <p>通常(税込)に比べ22,080円お得</p>

※ サービス利用開始初年度は、サービス利用開始月からの月割で計算します。

※ 利用料は年一括のお支払いとなります(翌年度請求)。

※ 利用料算定において使用する人口は、利用料対象年度の前年度1月1日現在の住民基本台帳人口数です。

※ 罹災証明等のコンビニ手数料の支払は、住民票等その他証明書分と合わせてのお支払いとなります。

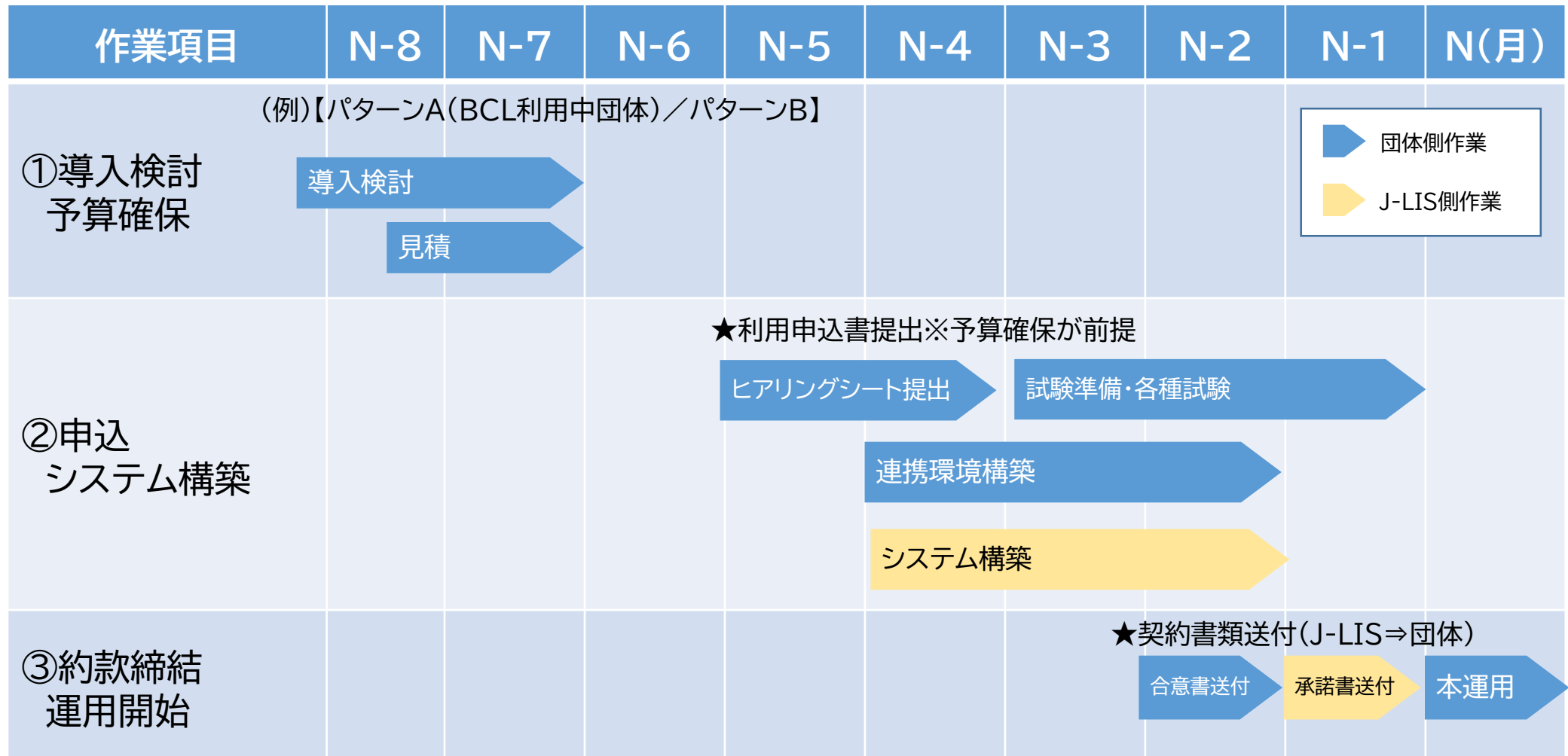
4. 導入までの流れ

導入手順のイメージ

作業項目		期間					
		～5カ月前	4カ月前	3カ月前	2カ月前	1カ月前	サービス開始後
事前	導入要件の確認、構築ベンダ調達等	■					
申込	BCLサービス参加申込書の提出（メール）	■					
	コンビニ交付サービス申込の申請（BOS）	■					
	クラウド型被災者支援システム利用申込書の提出（メール）	■					
設計	事前準備物の提供（BOS）		■				
	システム設計		■				
	機器構築設計		■				
	ネットワーク設計		■				
	システム運用設計			■	■		
	業務運用設計			■	■		
	既存住基システムの改修	■	■	■			
	連携APサーバの構築	■	■	■			
	ぴったりサービスの手続き、設定		■	■	■		
	証明発行サーバの構築 ※当機構側作業			■	■		
	被災者支援サーバの構築 ※当機構側作業			■	■		
試験	システム連携試験（住民情報連携等）			■	■		
	システム確認試験（コンビニ交付）				■	■	
	システム確認試験（被災者）				■	■	
	業務運用試験					■	
	本番セットアップ ※当機構側作業					■	
	実店舗試験（コンビニ交付）					■	
	実店舗試験（被災者支援）					■	
サービス開始	サービス開始（コンビニ交付を含む）					▲	
事後	クラウド型被災者支援システム利用確認						■

運用開始までのスケジュール感

クラウド型被災者支援システムの導入について検討していただく場合、その運用開始までの作業イメージ・スケジュール感は次のとおりです。あくまでも目安ですので、具体的なシステムの整備状況等に応じて、変更となる場合があります。



導入手順(①導入検討・予算確保)

その他参考情報

J-LISホームページ

- ・自治体基盤クラウド導入検討の手引き
- ・クラウド型被災者支援システムの概要
- ・事務連絡

【URL】<https://www.j-lis.go.jp/rdd/card/bcl/page/>

コンビニ交付業務運用システム(BOS)ライブラリ

- [20-01] FAQ
- [20-02] 地方公共団体向けドキュメント一覧
- [20-03] 01.共通.zip
- [20-04] 02.住民情報バックアップ.zip
- [20-05] 03.証明書発行サービス.zip
- [20-06] 04.被災者支援システム.zip

導入パターン、導入時期の検討

予算確保

【BOSについて】

当機構の運用するコンビニ交付業務運用システム(Business Operating System)の略称です。各システムに関する問合せ、各システムに関するドキュメントをダウンロードできます。

クラウド型被災者支援システム導入にあたり、必ずBOSアカウントを作成してください。

コンビニ交付の導入状況によって手続きが異なりますので、以下をご参照ください。

①コンビニ交付未実施自治体

J-LISへ「資料提供申込書」、「機密保持誓約書」を提出し、BOSアカウントを取得。

②コンビニ交付既実施自治体

「アカウント管理ユーザ(貴団体コンビニ交付所管部署等)」でログインし、必要なアカウントを作成。

例:防災担当職員を「ライブラリ参照ユーザ」として追加

BOSの操作マニュアルは

[03-02]地方公共団体向け個別ドキュメント.zip

導入手順(②申込・システム構築)

その他参考情報

コンビニ交付参加申込

- ・BOSメニュー「参加申込」から操作

コンビニ交付未実施の場合のみ必要な手続き
BOS問合せ機能、コンビニ交付管理機能を有効にするために必要

自治体基盤クラウドシステムサービス参加申込書

- ・様式はBOSライブラリ [20-03]に掲載
- ・J-LIS運用管理部 コンビニ交付担当へメール送付

BCLコンビニ交付(住・印)を利用する場合のみ必要

クラウド型被災者支援システム利用申込書

- ・様式はBOSライブラリ [20-03]に掲載
- ・J-LIS研究開発部 被災者支援担当へメール送付

システム設計・構築・試験

・利用申込受領後、1か月以内に作業スケジュールをご案内
・クラウド側のシステム構築は当機構で実施

・住基システム改修、その他データ連携に必要なシステム改修は団体にて実施

導入手順(③約款締結・運用開始)

その他参考情報

証明書等自動交付サービス契約約款締結
締結手続き

自治体基盤クラウドシステムサービス契約約款
締結手続き

クラウド型被災者支援システムサービス契約約款
締結手続き

運用開始

- 利用開始2か月前頃
・締結が必要な約款と合意書様式をJ-LISより送付
- 利用開始1か月前まで
・団体にて合意書を作成し、J-LISへ郵送
・J-LISにて確認、決裁後、合意承諾書を送付

実店舗試験含む各種試験終了後、利用開始

5. 利用申込み状況

利用申込み状況 (令和5年4月25日現在)

クラウド型被災者支援システムの導入について利用申込みをしていただいている団体は、令和5年4月25日現在で25団体となっています。

◎主な申込み団体 (都道府県・あいうえお順)

北海道	中標津町	三重県	いなべ市
北海道	奈井江町	奈良県	河合町
北海道	三笠市	奈良県	川西町
青森県	鱒ヶ沢町	高知県	大月町
群馬県	中之条町	高知県	黒潮町
千葉県	長生村	山口県	田布施町
愛知県	大口町	大分県	日田市

他11団体

本件についての問い合わせは、下記までご連絡ください。

地方公共団体情報システム機構

ICTイノベーションセンター研究開発部

被災者支援担当

Email: rddlg@j-lis.go.jp

